

2020年10月1日

株式会社 佐賀共栄銀行

商工組合中央金庫との「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」の締結について

佐賀共栄銀行（頭取 二宮 洋二）と商工組合中央金庫（代表取締役 関根 正裕 以下、「商工中金」）は、中小企業へのソリューション提供を強化するため「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、地域金融機関と商工中金とのシンジケートローン分野での連携は九州エリア初となります。

記

1. 締結の趣旨

本覚書は、大口の資金調達や財務構造改善等に取り組む中小企業を後押しするため、双方のネットワークを活用し、中小企業の円滑な資金調達をサポートするものです。

今回の覚書締結により、地域の中小企業の金融ニーズに対して、「地域金融機関」と「公的金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化の促進を図る方針です。

2. 業務連携・協力の内容

- ① シンジケートローンを検討するお客様の紹介・情報交換
- ② シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
- ③ シンジケートローンを通じ、中小企業や地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換

3. 覚書締結日

2020年10月1日（木）

以上

本件に関する問い合わせ先

融資統括部

（担当：石隈）

TEL 0952-22-5621